

入院時食事療養費

当院では、「入院時食事療養費（Ⅰ）」の届出に係る食事を提供しています。

お食事の提供では、管理栄養士によって管理されたお食事を
適時(朝食午前8時、昼食午後0時、夕食午後6時)、
適温で提供しております。

世帯区分	標準負担額（1食分）	
	69歳以下	70歳以上
住民税 課税世帯	510円	510円
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ 90日（過去12か月間） までの入院日数	240円 240円
住民税 非課税世帯	低所得Ⅱ 90日（過去12か月間） を超える入院日数	190円 190円
住民税 非課税世帯	低所得Ⅰ	— 110円
難病患者 ※住民税非課税 世帯を除く		300円 300円



おうちにかえろう。病院